

## 京都支部滋賀審判講習会 受講要領(案)

1. 主 催 関西学生陸上競技連盟
2. 協 力 一般財団法人滋賀陸上競技協会
3. 日 時 2025年6月14日(土) 時間: 9時00分 (受付開始: 8時30分)
4. 場 所 びわこ成蹊スポーツ大学
5. 受 講 料 1人につき¥4,200
6. 受講大学 滋賀医科大学、滋賀県立大学、滋賀大学、  
びわこ成蹊スポーツ大学、びわこ学院大学、立命館大学
7. 申込方法 別紙の申込用紙に必要事項を記入し、4.5×3.5の写真3枚（裏に学校名、氏名を記入したもの）を関西学連事務所まで郵送すること。  
なお、写真3枚の内1枚を申込用紙にのり付けすること。  
送付と同時に受講料を以下の振込先に振込すること。  
振込先 三菱東京UFJ銀行 大阪営業部（普）7983355  
関西学生陸上競技連盟 会長 熊谷 匡昭  
※なお、振込の際には「34 ●●ダ付ケ」と打ち込んで振り込んでください。  
個人名で振り込まれると確認ができなくなります。  
※申込用紙は関西学連HP「加盟校のお知らせ」内に掲載する。  
※送付後、送付した旨を関西学連まで連絡すること。
8. 申込締切 2025年5月14日（水）
7. 講 義 【講師】滋賀陸協審判委員長 高田 毅 様
8. 備 考
  - (1) 関西学生陸上競技連盟の規約上、加盟校は登録人数の3分の1以上が審判資格もたなくてはならない。なお、有資格者がこれに満たない場合にはその大学の学連登録を抹消する場合がある。
  - (2) 一度申し込み受講料は、原則として返還は行わない。
  - (3) 講義当日は講習開始30分前から受付を行う。
  - (4) 他支部の大学の参加は原則として認めない。
  - (5) その他不明な点については、関西学連事務所まで連絡すること。
9. 連絡先 〒553-0003 大阪市福島区福島4-6-2 アメニティ福島205号  
関西学生陸上競技連盟 TEL (06)6442-8770  
FAX (06)6442-8771  
京都支部長 恵中 春斗 関西学生陸上競技連盟